

平成25年  
9月定例議会  
提出議案

# 主要事項説明書

 福知山市

## 目次

◆ 会計別予算額一覧.....	2
◆ 一般会計歳入予算額一覧.....	3
◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別） .....	4
◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別） .....	5
◆ 9月補正予算 主要事項.....	6
◆ 条例関連議案.....	31
◆ その他の議案.....	35

◆ 会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	9月補正額	補正後の額	
一 般 会 計		40,088,050	270,612	40,358,662	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,971,148	372,105	8,343,253	
	国民健康保険診療所費	46,700	7,638	54,338	
	と畜場費	27,300		27,300	
	簡易水道事業	883,000		883,000	
	宅地造成事業	30,000		30,000	
	休日急患診療所費	21,900	900	22,800	
	公設地方卸売市場事業	7,500		7,500	
	農業集落排水施設事業	894,400		894,400	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	1,341,300		1,341,300	
	福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業	530,800		530,800	
	介護保険事業	保険事業勘定	7,177,100	148,508	7,325,608
		介護サービス事業勘定	30,600	3,957	34,557
	大江都市計画事業河守土地区画整理事業	48,400		48,400	
	下夜久野地区財産区管理会	172		172	
	後期高齢者医療事業	1,882,000		1,882,000	
	地域情報通信ネットワーク事業	546,800		546,800	
	小 計	21,439,120	533,108	21,972,228	
	企 業 会 計	水道事業	2,380,600		2,380,600
		下水道事業	4,664,300		4,664,300
病院事業		市民病院事業	10,984,700		10,984,700
		国民健康保険新大江病院事業	42,844		42,844
小 計		18,072,444		18,072,444	
合 計	79,599,614	803,720	80,403,334		

◆ 一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	9月補正額	補正後の額
01 市税	11,080,365		11,080,365
02 地方譲与税	408,000		408,000
03 利子割交付金	28,000		28,000
04 配当割交付金	27,000		27,000
05 株式等譲渡所得割交付金	4,000		4,000
06 地方消費税交付金	852,000		852,000
07 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
08 自動車取得税交付金	177,000		177,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	20,000		20,000
10 地方特例交付金	50,000		50,000
11 地方交付税	11,120,000		11,120,000
12 交通安全対策特別交付金	17,000		17,000
13 分担金及び負担金	743,267	240	743,507
14 使用料及び手数料	1,005,250		1,005,250
15 国庫支出金	4,918,822	71,439	4,990,261
16 府支出金	2,495,529	39,438	2,534,967
17 財産収入	454,504		454,504
18 寄附金	2,501		2,501
19 繰入金	815,818	350	816,168
20 諸収入	764,863		764,863
21 市債	5,057,400	8,500	5,065,900
22 繰越金	40,731	150,645	191,376
一般会計合計	40,088,050	270,612	40,358,662

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	9月補正額	補正後の額
01 議会費	308,021		308,021
02 総務費	7,184,068	126,885	7,310,953
03 民生費	12,918,736	38,463	12,957,199
04 衛生費	5,170,144	8,538	5,178,682
05 労働費	136,076		136,076
06 農林業費	1,644,292	3,026	1,647,318
07 商工費	545,029		545,029
08 土木費	2,574,803	37,262	2,612,065
09 消防費	1,330,036		1,330,036
10 教育費	2,555,177	53,380	2,608,557
11 公債費	5,527,868		5,527,868
12 諸支出金	143,800		143,800
13 予備費	50,000		50,000
14 災害復旧費	—	3,058	3,058
一般会計合計	40,088,050	270,612	40,358,662

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	9月補正額	補正後の額
人 件 費	6,783,916	360	6,784,276
※ 議員年金を除いた人件費	6,719,741	360	6,720,101
うち議員人件費	159,544		159,544
うち職員人件費	5,000,821		5,000,821
物 件 費	4,956,977	11,367	4,968,344
維持補修費	263,555		263,555
扶 助 費	7,710,573		7,710,573
補 助 費 等	3,836,047	160,308	3,996,355
投 資 的 経 費	5,422,019	90,039	5,512,058
うち人件費	252,677		252,677
普 通 建 設 費	5,422,019	86,981	5,509,000
補助事業費	2,630,858	36,142	2,667,000
単独事業費	2,791,161	50,839	2,842,000
公 債 費	5,527,868		5,527,868
積 立 金	1,096,653		1,096,653
貸 付 金	140,800		140,800
繰 出 金	4,299,642	8,538	4,308,180
予 備 費	50,000		50,000
一般会計合計	40,088,050	270,612	40,358,662

※地方議会議員年金制度見直しに係る給付費負担金を除いた人件費のことをさす。

◆ 9月補正予算 主要事項

(単位: 千円)

	施策名	補正額	うち 「地域の元気臨時 交付金」 充当額	増減区分	ページ	
	事業名					
一般会計	<b>② 地方分権の推進に対応した行財政効率の高いまちづくり</b>					
	補助金等償還事業	108,826		継続	8	
	税等償還事業	14,782		継続	9	
	<b>③ 人・物・情報が行き交う交流・連携のまちづくり</b>					
	KTR経営支援事業	3,277		拡充	10	
	防衛施設周辺整備事業	14,842		継続	11	
	社会資本整備総合交付金事業(道路整備)	20,000		継続	12	
	<b>④ 地域の個性と資源を生かす産業創造のまちづくり</b>					
	有害鳥獣捕獲事業	3,026		拡充	13	
	<b>⑤ 地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり</b>					
	子育て支援推進事業	1,807		新規	14	
	民間保育所運営事業	32,756		拡充	15	
	介護基盤緊急整備等特別対策事業	1,300		継続	16	
	要保護児童対策事業	300		継続	17	
	市立保育園整備計画推進事業 ●	2,300	2,300	継続	18	
	<b>⑥ 人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり</b>					
	地籍調査事業	2,420		継続	19	
	<b>⑦ 魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり</b>					
	理科教育設備等整備事業	4,500		拡充	20	
	小学校施設設備改修事業 ●	34,000	34,000	継続	21	
	中学校施設設備改修事業 ●	11,500	11,500	継続	22	
	日新中学校管理棟耐力度調査事業	2,700		継続	23	
	全国大会等出場激励金交付事業	680		継続	24	
	復旧	農地・農業用施設災害復旧事業	3,058		新規	25
	繰出金	国民健康保険診療所費特別会計繰出金	7,638		継続	27
		休日急患診療所費特別会計繰出金	900		継続	28
	合計		270,612	47,800		

●印 ⇒ 「地域の元気臨時交付金」活用事業 (3事業)

**地域の元気臨時交付金の特徴と活用状況**

平成24年度の国の補正予算に限定して創設された国庫補助金で、正式名称は『地域の元気臨時交付金(地域活性化・雇用創出臨時交付金)』です。  
 活用対象はハード事業に限定されており、原則25年度、遅くとも平成26年度末までに事業を実施し完了することが条件とされています。  
 5月27日決定の1次分では本市に対する国からの交付限度額は2億2,350万円となっていますが、これまでのところ計画上予算として事業に活用する金額は1億1,322万7,000円(9月補正分含む)、残額は1億1,027万3,000円です。

(単位: 千円)

	事業名	補正額	増減区分	ページ
特別会計	【国民健康保険事業特別会計】 償還金(療養給付費等負担金等返還金) 国民健康保険事業基金積立金	372,105	継続	26
	【国民健康保険診療所費特別会計】 診療所管理事業一般経費	7,638		27
	【休日急患診療所費特別会計】 休日急患診療所費運営経費	900		28
	【介護保険事業特別会計(保険事業勘定)】 介護給付費準備基金積立金 介護給付費負担金等返還金	148,508		29
	【介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)】 介護サービス事業基金積立金	3,957		30
	合計	533,108		

施策名	地方分権の推進に対応した行政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	補助金等償還事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
108,826	国	府	市債	その他	一般財源	10,000
				350	108,476	補正後予算額 118,826

### 1 事業の背景・目的

毎年度さまざまな補助金等を活用して事業を実施していますが、年度中に推定事業費に基づいて交付申請を行う補助金額は、最終実績に基づく交付確定額と一致せず、受け入れた補助金が結果的に過大または過少となる場合があります。

その年度が経過した後にかつこうした過不足が判明すると、原則翌年度以降に精算手続きが必要となり、過大であった場合は国等に償還(返還)しなくてはなりません。

こうした場合に備えるため今年度の当初予算では10,000千円を計上していました。

### 2 事業の内容

次の(1)(2)の合計所要額が当初予算より多額となったため、不足分について増額補正します。

(1) 過年度に交付を受けた国府補助金について、対象事業費確定の結果、超過交付と判明し今年度償還(返還)する。

(2) 長田野墓園を使用することなく今年度返還した使用者に、墓園条例第11条に基づき納付済み永代使用料の7割を返還する。

### 3 事業費の内訳

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 諸費

生活保護費等国庫負担金 112,418,177円

感染症予防事業費等国庫負担金 1,186,000円

障害者医療費国庫負担金 1,184,070円

老人医療助成事業等補助金 1,147,908円

長田野墓園永代使用料 350,000円

ほか11件

### 4 主な特定財源

(款) 繰入金 (項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金

長田野墓園管理事業基金繰入(墓園基金繰入金)

350,000円【500,000円×70%】

担当課	財務部財政課	電話	直通 24-7035 内線 3322
-----	--------	----	--------------------

施策名	地方分権の推進に対応した行財政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	税等償還事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
14,782	国	府	市債	その他	一般財源	64,000
					14,782	補正後予算額 78,782

1 事業の背景・目的

過年度に納付等のあった市税等を地方税法等による申告等に基づき還付します。

2 事業の内容

中間納付により昨年度納付済となっている法人市民税のうち、確定申告に伴って過納となった市税について還付する必要がありますが、その執行見込額が当初予算額を上回る見込みのため、不足分を増額補正します。

3 事業費の内訳

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 諸費  
償還金 14,782千円

《参考》

過去の税等償還実績

年度	決算額
H20	80,142,942 円
H21	217,073,200 円
H22	74,368,348 円
H23	47,208,738 円
H24	89,647,596 円

担当課	財務部税務課	電話	直通 24-7024 内線 3353
-----	--------	----	--------------------

施策名	人・物・情報が行き交う交流・連携のまちづくり					(単位:千円)
事業名	K T R 経営支援事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,277	国	府	市債	その他	一般財源	63,084
					3,277	補正後予算額 66,361

### 1 事業の背景・目的

第3セクター形式の鉄道会社 北近畿タンゴ鉄道株式会社 (K T R) の経営環境は、モータリゼーションの進展や沿線人口の減少により大変厳しいものがあります。

K T R の安定的な経営を支援することで、市民の安心・安全な交通手段の確保を図るとともに、集客力強化を通じて K T R の収支改善、沿線活性化を図ります。

### 2 事業の内容

本年4月に運行を開始した工業デザイナー水戸岡鋭治氏のデザインによる観光型リニューアル車両「あかまつ」「あおまつ」に続くデザイン車両の造成(改修)等に要する経費を、京都府をはじめ沿線自治体と協調し支援します。

### 3 事業費の内訳

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 交通対策費

・ K T R 再生支援事業補助金

\* デザイン車両造成(改修)等 総事業費30,000千円

[内訳]

京都府負担額 14,171千円

府内市町負担額 14,171千円

(うち本市負担額3,277千円)

兵庫県域負担額 1,658千円



4月14日に運行を開始した「あかまつ」「あおまつ」は利用者にも好評で乗車人数も好調に推移しています。

担当課	市民人権環境部 生活交通課	電話	直通 24-7020 内線 2231
-----	------------------	----	--------------------

施策名	人・物・情報が行き交う交流・連携のまちづくり					(単位:千円)
事業名	防衛施設周辺整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
14,842	国	府	市債	その他	一般財源	11,950
	10,389				4,453	補正後予算額 26,792
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>市道旭が丘小谷ヶ丘線は、福知山駐屯地の南部に位置し、東西に走る道路であり、福知山駐屯地と訓練場を結ぶ自衛隊車輛の経路です。</p> <p>この区間は整備済みの荒木神社堀線と訓練場との間にありますが現況の幅員は狭小であり、一般車輛の離合も危険な状態にあります。</p> <p>また、近隣には、平成26年度完成予定である市営住宅南天田団地ができることにより一般車輛の交通量の増加が予想されるため、早期に拡幅整備し、安全性の確保を図ります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>当初予算計上額に対して、国から追加の補助内示があったため増額補正し、事業の進展を図ります。</p> <p>現況の車道幅員4.0mを6.0mに拡幅すると共に、側溝もあわせて延長250mの区間を整備します(工事施行箇所:旭が丘地内)。</p> <p>平成24年度 実施設計 平成25年度 用地調査業務・用地買収・物件補償 平成26～28年度 工事実施</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 土木費 (項) 道路橋りょう費 (目) 道路新設改良費</p> <p>事業費 14,842千円</p> <p>普通旅費 35千円 委託料 1,547千円 使用料及び賃借料 1,111千円 土地購入費 11,968千円 物件移転補償費 181千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金</p> <p>防衛施設周辺整備事業(旭が丘小谷ヶ丘線) 10,389千円【14,842千円×70%】</p>						
担当課	土木建設部土木課	電話	直通 24-7059 内線 4215			

施策名	人・物・情報が行き交う交流・連携のまちづくり					(単位：千円)
事業名	社会資本整備総合交付金事業（道路整備）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
20,000	国	府	市債	その他	一般財源	27,000
	11,000		8,100		900	補正後予算額 47,000
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>市道前田アザミ谷線は、府が設定する社会資本整備計画の「丹後・中丹地域の観光と産業の振興を支援する交通基盤施設の整備と安心・安全なまちづくり」に関連した道路として位置付けられています。現況は、幅員6.0mの2車線道ですが、歩道の整備ができていません。</p> <p>今回、歩道を設置することにより、安全性の確保及び利便性の向上を図ります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>本事業では現況の車道幅員6.0mに2.0mの歩道を延長360m設置します（工事施行箇所：前田地内）。</p> <p>当初予算では本路線に10,000千円（補助金5,500千円）の事業費を計上していましたが、国から追加の補助内示があったため増額補正し、事業の進展を図ります。これにより今年度末に全区間完成の予定です。</p> <p>平成23年度 L=200m 平成24年度 L=50m 平成25年度 L=110m（当初35m・今回補正75m）</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>（款）土木費 （項）道路橋りょう費 （目）道路新設改良費 事業費 20,000千円 工事請負費 20,000千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>（款）国庫支出金 （項）国庫補助金 （目）土木費国庫補助金 社会資本整備総合交付金事業 11,000千円【20,000千円×55%】 （款）市債 （項）市債 （目）土木債 公共事業等債 8,100千円【(20,000千円－11,000千円)×90%】</p>						
担当課	土木建設部土木課	電話	直通 24-7059 内線 4215			

施策名	地域の個性と資源を生かす産業創造のまちづくり					(単位:千円)
事業名	有害鳥獣捕獲事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,026	国	府	市債	その他	一般財源	76,431
		2,000			1,026	補正後予算額 79,457

### 1 事業の背景・目的

本市における有害鳥獣による農作物の被害増加が生産者の生産意欲を阻害しているため、福知山市有害鳥獣駆除隊及び福知山市有害鳥獣捕獲実施隊を編成し、効果的に有害鳥獣を捕獲し鳥獣被害の軽減を図ります。

### 2 事業の内容

平成25年度から26年度の予定で、京都府が「シカ緊急捕獲事業」を創設し、狩猟期中のシカの捕獲に対する捕獲報償金制度を定めたため、本市においてもこの補助事業を活用し、一定の要件を満たす狩猟期中のシカの捕獲については、従来の捕獲報償金に上積み加算を行います。

#### ◇シカ緊急捕獲事業の要件

狩猟期間中の11月15日から2月15日の間に、府内に住所を有し、狩猟者登録を行った個人または1グループが狩猟により捕獲したシカのうち、4頭目から10頭目までの7頭分を捕獲報償金の対象とします。

### 3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費

#### (1) 有害動物等捕獲物買上料

上記の狩猟期中のシカ捕獲頭数を770頭と見込みます。

①シカ緊急捕獲事業による捕獲見込頭数 500頭 (4頭目から10頭目分)

捕獲報償費 4,000円/頭×500頭=2,000千円

②市単独分は770頭を対象としますが、うち500頭分については当初予算に計上済みであるため、残る270頭を今回補正の対象とします。

捕獲報償費 3,800円/頭×270頭=1,026千円

※ただし、市単独分の捕獲報償費は、市有害鳥獣駆除隊による捕獲に限ります。

事業費計(①+②)=3,026千円

### 4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金

2,000千円 { 緑の公共事業(有害鳥獣駆除関係事業) }

【4,000円/頭×500頭=2,000千円】

担当課	農林商工部林業振興課	電話	直通 24-7047 内線 4132
-----	------------	----	--------------------

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	子育て支援推進事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,807	国	府	市債	その他	一般財源	0
					1,807	補正後予算額 1,807

### 1 事業の背景・目的

平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立したことを受け、教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための子ども・子育て支援制度が平成27年度にスタートする予定です。

平成27年度開始予定の支援制度を推進するため、各市町村において「子ども・子育て会議」を設置し、事業計画の策定が必要とされています。

### 2 事業の内容

○「(仮称)福知山市子ども・子育て会議」設置(9月議会条例案上程)

【子ども・子育て支援法第77条第1項】

・市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事
- 二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事
- 三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事
- 四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること

### 3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費

一般事務経費 457千円

(報酬 360千円、旅費 28千円、需用費 40千円、役務費 11千円、  
使用料及び賃借料 18千円)

委託料 1,350千円

(「(仮称)福知山市子ども・子育て支援計画」策定業務)

※ 契約期間は平成25・26年度。債務負担行為を設定【限度額3,600千円】

担当課	福祉保健部子育て支援課	電話	直通 24-7011 内線 2114
-----	-------------	----	--------------------

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	民間保育所運営事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
32,756	国	府	市債	その他	一般財源	265,754
		31,623			1,133	補正後予算額 298,510

### 1 事業の背景・目的

保護者の就労形態の多様化等から保育に対するニーズも増大しています。

保護者ニーズに対応し、保育サービスを維持・向上させるためには、保育の担い手である保育士等の質の向上と人材確保が必要ですが、保育士の就労期間は短い傾向にあり、短期離職を防ぐための就労環境の向上が課題となっています。

そこで、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む民間保育園へ補助金の交付を行います。

### 2 事業の内容

保育所運営費の民間施設給与等改善費(民改費)を基礎に、保育士等の平均勤続年数に応じた人件費(民改費の上乗せ加算額)を補助します。

職員一人当たりの平均勤続年数	上乗せ加算率	【参考】 民改費との合算
1年未満	1%	5%
1年以上2年未満	2%	6%
2年以上3年未満	3%	7%
3年以上4年未満	4%	8%
4年以上5年未満	1%	9%
5年以上6年未満	2%	10%
6年以上7年未満	3%	11%
7年以上8年未満	2%	12%
8年以上9年未満	3%	13%
9年以上10年未満	4%	14%
10年以上	3%	15%

○上乗せ加算率の平均 2.9%【民間保育園の平均】

○補助金額 加算率別・児童年齢別事業費単価×年齢別入所児童数×12月

※民間施設給与等改善費とは、保育士等の平均勤続年数に応じた加算率により民間保育園に対する保育所運営費に上乗せし、保育士等の長期継続雇用を支援する仕組み

### 3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費  
負担金補助及び交付金 32,756千円

### 4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 民生費府補助金  
京都府こども未来基金 31,623千円

担当課	福祉保健部子育て支援課	電話	直通 24-7083 内線 2117
-----	-------------	----	--------------------

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	介護基盤緊急整備等特別対策事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,300	国	府	市債	その他	一般財源	0
		1,300				補正後予算額 1,300
<p>1 事業の背景・目的 小規模多機能型居宅介護事業所において火災が発生した場合に備え、自動火災報知設備等を整備することにより、消火対策、避難体制の整備・充実を図ることができます。</p> <p>2 事業の内容 下記(1)、(2)について京都府の介護基盤緊急整備等特別対策事業を活用して当該事業所(こもれび)に補助を行います。 (1) 既存施設自動火災報知設備整備特別対策事業 1,000千円 自動火災報知設備を各居室等に設置するとともに、事務室に受信機(火災場所特定情報の確認設備)を整備します。 (2) 既存施設消防機関通報火災報知設備対策事業 300千円 事業所において火災が発生した場合、自動的に消防機関へ通報する設備を設置します。</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 老人福祉費 (1) 既存施設自動火災報知設備整備特別対策事業 1,000千円 (定額) (2) 既存施設消防機関通報火災報知設備対策事業 300千円 (定額)</p> <p>4 主な特定財源 (款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 民生費府補助金 介護基盤緊急整備等特別対策事業 1,300千円 (補助率10/10)</p>						
担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013 内線 2144			

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	要保護児童対策事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
300	国	府	市債	その他	一般財源	557
		300				補正後予算額 857
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>児童虐待の増加は近年著しく大きな社会問題となっており、全国の統計から平成24年度の児童虐待相談件数は66,807件となっています。このうち心中以外の虐待による死亡事例は58人で、その中でも0歳児が25人と半数近くを占める状況となっています。</p> <p>こうした状況を受け、福知山市では、乳児家庭の孤立化を防ぎ、児童虐待の未然防止を図るため「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を実施し、民生児童委員（主任児童委員を含む）と共に生後概ね4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問しています。平成24年度においては、832人の赤ちゃんのいる家庭に対して訪問を実施しました。</p> <p>また、福知山市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関が連携し児童虐待の情報共有や具体的支援など対応を図っています。本協議会の平成24年度における児童の育児・養護・虐待などの相談は133件あり、そのうち児童虐待に係る相談は92件で、前年度と比較すると1.5倍に増加し、相談記録やケース検討会議等で多くの個人情報を取り扱い、個人情報の保護・管理について一層の配慮が必要となっています。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 保護者が相談したい時に連絡できる児童虐待担当部署電話番号入りメモ帳を1,000冊購入し、家庭訪問時等に配布します。これにより児童虐待の未然防止の取組の充実を図ります</p> <p>(2) 要保護児童等の虐待等に関する個人情報を保護する備品（シュレッダー）を購入し、的確な情報管理に努めます。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費  需用費（メモ帳） 200千円 (@200円×1,000冊=200,000円)  備品購入費（シュレッダー）100千円 (@100,000円×1台=100,000円)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 民生費府補助金  京都府こども未来基金 300千円</p>						
担当課	福祉保健部子育て支援課		電話	直通 24-7082 内線 2121		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	市立保育園整備計画推進事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,300	国	府	市債	その他	一般財源	5,000
	2,300					補正後予算額 7,300

### 1 事業の背景・目的

公立保育園の統廃合・民営化を進め、保育サービスの拡充や施設の適正規模・配置、運営など、公立、民間の特質を活かした子育て支援の一層の充実を図ります。

### 2 事業の内容

修斉保育園については、民営化することによって現在位置で園舎の建替えを計画しています。

保育園周辺道路は幅員が狭く、建築基準法上の接道要件を満たす必要があるとともに、児童送迎時の安全を確保するためにも道路改良が必要であり、工事に向けた測量設計を行います。

### 3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉施設費  
修斉保育園周辺道路改良工事設計業務委託 2,300千円  
(道路延長175m)

### 4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金  
地域の元気臨時交付金 2,300千円



修斉保育園周辺 改良予定道路

担当課	福祉保健部子育て支援課	電話	直通 24-7083 内線 2117
-----	-------------	----	--------------------

施策名	人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり					(単位:千円)
事業名	地籍調査事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,420	国	府	市債	その他	一般財源	22,025
		1,815			605	補正後予算額 24,445
<p>1 事業の背景・目的  もともと基礎的な土地に関する情報(面積・所有者・境界など)を1筆ごとに明らかにし、その結果を記録することにより、土地取引や公共用地の取得を円滑に進めることができ土地利用の促進に寄与します。</p> <p>2 事業の内容  京都府の国土調査費補助金が確定したことにより、観音寺・興地区において地籍調査事業の一筆地調査(一筆ごとの土地について調査・素図作成・立会)を更に推進します。</p> <p>3 事業費の内訳  (款)土木費 (項)土木管理費 (目)土木総務費  委託料 (調査業務) 2,420千円 一筆地調査 A=0.25k m<sup>2</sup></p> <p>4 主な特定財源  (款)府支出金 (項)府補助金 (目)土木費府補助金  国土調査費補助金 : 1,815千円 (国2/3 : 1,210千円、府1/3 : 605千円)</p>						
担当課	土木建設部土木課		電話	直通 24-7079 内線 4221		

施策名	魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					(単位:千円)
事業名	理科教育設備等整備事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,500	国	府	市債	その他	一般財源	0
	2,250				2,250	補正後予算額 4,500

### 1 事業の背景・目的

中学校の新学習指導要領の円滑な実施のために、改訂に伴い新たに必要となる設備の整備や老朽化した設備の更新などを図ります。

子どもたちの確かな学力の育成を図るため、国の平成24年度補正予算による理科教育設備整備費等補助金を活用し備品を充実整備します。

### 2 事業の内容

理科実験・観察などの授業に必要な理科教育備品を整備・更新します。これらを授業で活用することにより観察・実験を通して生徒の解釈・分析能力の伸長を図り学力向上に役立てます。

### 3 事業費の内訳

(款) 教育費 (項) 中学校費 (目) 学校管理費  
備品購入費 500千円×9校分

### 4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 教育費国庫補助金  
理科教育設備整備費等補助金 2,250千円 (補助率 1/2)

### 《参考》

主な重点設備品目 (下線表示は改訂に伴い必要とされる器具等)

区分	品目
計量器	電子天秤、電流・電圧・電力測定器、 <u>積算電力計</u> 等
実験機械器具	真空落下実験器、放電管、 <u>静電高圧発生器</u> 、 <u>デジタル双眼実体顕微鏡</u> 、 <u>放射線測定器</u> 、 <u>マグデブルグ実験器</u> 、 <u>月の満ち欠け説明器</u> 等
野外観察調査用具	プランクトン採集ネット、高性能双眼鏡等
標本	堆積岩標本、動物化石標本、 <u>セキツイ動物解剖標本</u> 等
模型	人体解剖模型、心臓の構造模型、 <u>植物・動物細胞構造模型</u> 等

担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061 内線 5113
-----	------------	----	--------------------

施策名	魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					(単位:千円)
事業名	小学校施設設備改修事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
34,000	国	府	市債	その他	一般財源	21,900
	34,000					補正後予算額 55,900

1 事業の背景・目的

老朽化した施設の改修を行うことで教育環境の改善を図ります。

2 事業の内容

- ① 惇明小学校プール水槽改修工事〔建設年度：昭和49年度〕  
プール水槽及びプールサイドの全面改修工事
- ② 大正小学校教室棟屋上防水改修工事〔建設年度：昭和49年度〕  
教室棟屋上の全面防水改修工事
- ③ 美河小学校体育館屋根改修工事〔建設年度：昭和49年度〕  
体育館屋根の全面改修工事

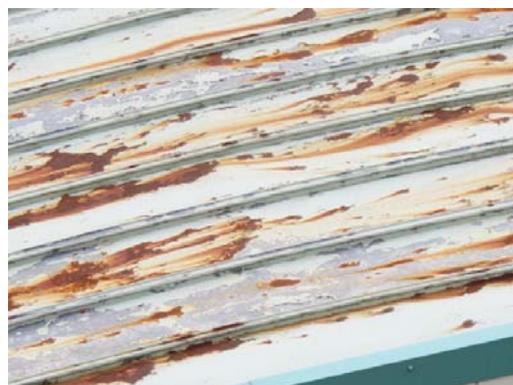
3 事業費の内訳

(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費

- ① 惇明小学校プール水槽改修工事 10,000千円
- ② 大正小学校教室棟屋上防水改修工事 12,000千円
- ③ 美河小学校体育館屋根改修工事 12,000千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 教育費国庫補助金  
地域の元気臨時交付金 34,000千円



(施行箇所の一例) 腐食が著しい美河小学校体育館の屋根を全面改修します。

担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061 内線 5114
-----	------------	----	--------------------

施策名	魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					(単位:千円)
事業名	中学校施設設備改修事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
11,500	国	府	市債	その他	一般財源	16,500
	11,500					補正後予算額 28,000
<p>1 事業の背景・目的 老朽化した施設の改修を行うことで教育環境の改善を図ります。</p> <p>2 事業の内容 日新中学校教室棟屋上防水改修工事〔建設年度：昭和52年度〕 教室棟屋上の全面防水改修工事</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 教育費 (項) 中学校費 (目) 学校管理費 日新中学校教室棟屋上防水改修工事 11,500千円</p> <p>4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 教育費国庫補助金 地域の元気臨時交付金 11,500千円</p>						
担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061 内線 5114			

施策名	魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					(単位:千円)
事業名	日新中学校管理棟耐力度調査事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,700	国	府	市債	その他	一般財源	0
					2,700	補正後予算額 2,700

### 1 事業の背景・目的

日新中学校管理棟の耐震診断は、平成24年度実施済みですが、教室を分断する壁や柱の設置が必要となり、耐震工事で教育施設としての機能低下が懸案となりました。

そのため、校舎改築も検討することとなり、改築に要する財源として国庫補助金の確保には耐力度が一定値以下であることが条件となっているため耐力度調査を実施し、耐震改修工事か改築工事か判断する材料とします。

### 2 事業の内容

日新中学校管理棟耐力度調査業務〔建設年度：昭和53年度〕

耐力度調査とは、公立学校施設において、建物の構造耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響の3つの項目を総合的に調査し、建物の老朽状況を評価するものです。調査の結果、所要の耐力度に達しないものについて改築事業の国庫補助対象となります。

### 3 事業費の内訳

(款) 教育費 (項) 中学校費 (目) 学校建設費

日新中学校管理棟耐力度調査業務 2,700千円



耐力度調査を実施する  
日新中学校管理棟

担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061 内線 5114
-----	------------	----	--------------------

施策名	魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					(単位:千円)												
事業名	全国大会等出場激励金交付事業					継続												
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額												
680	国	府	市債	その他	一般財源	1,000												
					680	補正後予算額 1,680												
<p>1 事業の背景・目的 アマチュアスポーツ大会として実施される国際大会、全国規模の大会に出場する個人及び団体に対して激励金を交付することで、競技力の向上とスポーツ振興の促進、さらには次代を担う後継者の育成を図ります。</p> <p>2 事業の内容 〔対象となる大会と激励金支給基準額〕 (1) オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会、その他これらに準ずる大会 ・個人(一人あたり)30千円 ・団体(一団体あたり10人以上)300千円 (2) 国民体育大会、日本選手権大会、全国障害者スポーツ大会、公益財団法人日本体育協会加盟の競技協会及び競技連盟、財団法人全国高等学校体育連盟、財団法人日本高等学校野球連盟及び公益財団法人日本中学校体育連盟が主催する全国大会 ・個人(一人あたり)10千円 ・団体(一団体あたり10人以上)100千円 (3) その他、市長が必要と認める大会</p> <p>前年度に全国大会等に出場された選手が、今後全国大会等に出場される可能性があり、激励金の不足が見込まれるため。</p> <p>3 事業費の内訳 (款)教育費 (項)保健体育費 (目)保健体育総務費 負担金補助及び交付金 680千円</p> <p>【内訳】  <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>交付金</td> <td>680,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>680,000円</td> </tr> </table> <p>平成25年度(7月24日現在実績):77件 810,000円(73個人、4団体) (今後開催される大会)  <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>国際大会</td> <td>1大会</td> <td>(1個人</td> <td>30,000円)</td> </tr> <tr> <td>全国大会</td> <td>27大会</td> <td>(2団体、64個人</td> <td>840,000円)</td> </tr> </table> </p> </p>							交付金	680,000円	計	680,000円	国際大会	1大会	(1個人	30,000円)	全国大会	27大会	(2団体、64個人	840,000円)
交付金	680,000円																	
計	680,000円																	
国際大会	1大会	(1個人	30,000円)															
全国大会	27大会	(2団体、64個人	840,000円)															
担当課	地域振興部スポーツ振興課	電話	直通 24-7069 内線 5148															

施策名	災害復旧					(単位:千円)
事業名	農地・農業用施設災害復旧事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,058	国	府	市債	その他	一般財源	0
		2,400	400	240	18	補正後予算額 3,058

1 事業の背景・目的

平成25年7月13日～14日に発生した豪雨災害により被災した農地2箇所を復旧し、その機能回復を図り、遊休荒廃農地化を防止します。

2 事業の内容

対象地区：2地区 上野地内、談地内

復旧内容：農地の災害復旧 実施工程：平成25年10月～平成26年2月

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費	(項) 農林施設等災害復旧費	(目) 農林施設等災害復旧費	
・ 需用費	26千円	・ 役務費	10千円
・ 使用料及び賃借料	22千円	・ 工事請負費	3,000千円

4 主な特定財源

(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金 (目) 農林業費分担金  
240千円 (受益者分担金 3,000千円×8%)

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 災害復旧費府補助金  
2,400千円 (3,000千円×80%)

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債  
400千円 (3,090千円－240千円－2,400千円)×90%  
人件費含む事業費 分担金 補助金



被災状況 (談地内)



被災状況 (上野地内)

担当課	農林商工部農林管理課	電話	直通 24-7041 内線 4116
-----	------------	----	--------------------

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	【国民健康保険事業特別会計】 償還金(療養給付費等負担金等返還金) 国民健康保険事業基金積立金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
372,105	国	府	市債	その他	一般財源	4
				372,105		補正後予算額 372,109

### 1 事業の背景・目的

国民健康保険における一般被保険者、退職被保険者の保険給付費(医療費)支出に対し、法律の定めるところにより国負担分等を申請することで交付を受けています。

毎年度、年間保険給付費を見込んで申請を行い、申請額に基づき交付を受けているため、実績報告による交付確定額との差が生じます。よって前年度で超過交付となった国負担金額等を翌年度に国等へ返還する必要があります。

また、平成24年度第三者納付金のうち、福祉医療分が含まれていたものについて福祉(障害者)医療へ返還します。

これらの返還金は、平成24年度決算剰余金(平成25年度への繰越金)を充当し、併せて剰余金の残額を国民健康保険事業基金に積み立てます。

### 2 事業の内容

(1)平成24年度療養給付費等負担金(国庫負担金)等の交付額確定により超過交付となったため、超過交付分を国等へ返還します。(千円)

区分	平成24年度 申請額	平成24年度 確定額	返還額
療養給付費等負担金	1,154,039	1,102,713	51,326
療養給付費等交付金	482,035	473,489	8,546
第三者納付金	—	—	2
返還額合計	1,636,074	1,576,202	59,874

(2)次の金額を国民健康保険事業基金に積み立てます。

国民健康保険事業基金積立金

372,105千円(平成24年度決算剰余金)－59,874千円(返還額合計)＝312,231千円

### 3 事業費の内訳

(款)基金積立金 (項)基金積立金 (目)国民健康保険事業基金積立金

国民健康保険事業基金積立金 312,231千円

(款)諸支出金 (項)償還金及び還付加算金 (目)償還金

償還金(療養給付費等負担金等返還金) 59,874千円

### 4 主な特定財源

(款)繰越金 (項)繰越金 (目)繰越金

平成24年度決算剰余金(平成25年度への繰越金) 372,105千円

担当課	市民人権環境部保険課	電話	直通 24-7015 内線 2261
-----	------------	----	--------------------

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	【国民健康保険診療所費特別会計】 診療所管理事業一般経費					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
7,638	国	府	市債	その他	一般財源	4,144
				7,638		補正後予算額 11,782
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>国民健康保険の被保険者の診療やその他の便益を図り住民の健康を保持増進するために、雲原診療所を設置運営しています。 医師は、福知山市民病院から週3回の派遣を受けて診療をしています。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>雲原診療所で診療にあたる市民病院の医師の person 費は、平成24年度まで福知山市民病院が国の「へき地医療拠点病院補助金」(100%補助)を受けることで賄ってきました。 平成25年度からは、本市の派遣体制が、このへき地医療拠点病院補助金の対象外であるという通知があり、市民病院からの医師派遣費用を国民健康保険診療所費特別会計で負担する必要があるため、所要の経費を補正します。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 総務費 (項) 施設管理費 (目) 診療所管理費 福知山市民病院への負担金 7,638千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 繰入金 (項) 繰入金 (目) 他会計繰入金 一般会計繰入金 7,638千円</p>						
担当課	市民人権環境部保険課		電話	直通 24-7019 内線 2265		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	【休日急患診療所費特別会計】 休日急患診療所費運営経費					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
900	国	府	市債	その他	一般財源	14,153
				900		補正後予算額 15,053
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>休日急患診療所は、昭和52年開設以来、休日、祝日に緊急に治療を必要とされる市民に対して、福知山医師会の協力を得て急病者の診察を行う等、市民の健康保持のため欠かすことのできない施設です。</p> <p>今回、特に心疾患の疑いなどで来られる急病者に対して必要となる心電計が故障により使用不可となり、かつ、平成9年2月購入の備品で既に16年が経過しており修理不能となったため、緊急を要することから更新購入を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(更新予定心電計)</p> <p>・マイコン心電計(3チャンネル、解析機能付)1台(更新)</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 休日急患診療所費 (項) 診療所費 (目) 医業費 備品購入費 900千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 繰入金 (項) 繰入金 (目) 他会計繰入金 一般会計繰入金 900千円</p>						
担当課	福祉保健部健康推進室		電話	直通 23-2788 内線 6200		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	【介護保険事業特別会計(保険事業勘定)】 介護給付費準備基金積立金 介護給付費負担金等返還金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
148,508	国	府	市債	その他	一般財源	317
				148,508		補正後予算額 148,825
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>介護保険事業(保険事業勘定)の財源である介護給付費国庫負担金、介護給付費府負担金、支払基金交付金については、概算払いとなるため、翌年度において精算を行うこととなります。平成24年度についてはすべて超過交付となったため、平成25年度において返還を行う必要があります。</p> <p>また、介護保険事業勘定の決算繰越金のうち、上記返還金を除いた分については、介護保険事業の円滑な運営に資するために設置している介護給付費準備基金に積み立てることとしています。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>平成24年度の介護保険事業(保険事業勘定)により生じた決算剰余金のうち、平成24年度に超過交付となった、介護給付費国庫負担金、介護給付費府負担金、支払基金交付金を返還し、その残額を介護給付費準備基金に積み立てます。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>介護保険事業(保険事業勘定)決算剰余金 148,507,825円 …①</p> <p>(款) 諸支出金 (項) 償還金及び還付加算金 (目) 償還金</p> <p>介護給付費国庫負担金返還金 602,300円 …②</p> <p>介護給付費府負担金返還金 1,894,318円 …③</p> <p>支払基金交付金返還金 36,676,258円 …④</p> <p>介護給付費負担金等返還金(②+③+④) <u>39,172,876円</u></p> <p>(款) 基金積立金 (項) 基金積立金 (目) 介護給付費準備基金積立金 (①-(②+③+④)) <u>109,334,949円</u></p> <p>《参考》</p> <p>*平成24年度末基金現在高 60,633,484円</p> <p>*今回積立額 109,334,949円</p> <p>*積立後基金残高 169,968,433円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 繰越金 (項) 繰越金 (目) 繰越金</p> <p>前年度繰越金 148,508千円</p>						
担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013 内線 2144			

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	【介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)】 介護サービス事業基金積立金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,957	国	府	市債	その他	一般財源	65
				3,957		補正後予算額 4,022
<p>1 事業の背景・目的 介護サービス事業勘定の決算繰越金については、介護サービス事業の健全な財政運営に資するために設置している介護サービス事業基金に積み立てることとしています。</p> <p>2 事業の内容 平成24年度の介護サービス事業勘定により生じた決算剰余金を介護サービス事業基金に積み立てます。</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 基金積立金 (項) 基金積立金 (目) 介護サービス事業基金積立金 3,956,418円</p> <p>《参考》 *平成24年度末基金現在高 25,591,276円 *今回積立額 3,956,418円 *積立後基金残高 29,547,694円</p> <p>4 主な特定財源 (款) 繰越金 (項) 繰越金 (目) 繰越金 前年度繰越金 3,957千円</p>						
担当課	福祉保健部高齢者福祉課		電話	直通 24-7013 内線 2144		

## ◆ 条例関連議案

### ■ 福知山市地域の元気臨時交付金基金条例（新規）

【財政課】

#### 1 制定の理由

福知山市地域の元気臨時交付金基金を設置するため、条例を制定する必要がある。

#### 2 制定の概要

- (1) 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用し、地域経済の活性化及び雇用の創出に要する資金に充てるため、福知山市地域の元気臨時交付金基金を設置することとした。 (第1条関係)
- (2) 積立額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とした。 (第2条関係)
- (3) 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないこととした。 (第3条関係)
- (4) 基金の運用収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に繰り入れることとした。 (第4条関係)
- (5) 財政上必要があるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができることとした。 (第5条関係)
- (6) 基金は、地域経済の活性化及び雇用の創出に要する資金に充てるため、その全部又は一部を処分することができることとした。 (第6条関係)

#### 3 施行期日

平成25年10月1日

### ■ 福知山市税条例（一部改正）

【税務課】

#### 1 改正の理由

地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

#### 2 改正の概要

- (1) 公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の特別徴収について、納税義務者が年の途中で市外に転出した場合も特別徴収を継続することとするため、除外規定を削除することとした。 (第30条の5の2第1項関係)
- (2) 年金所得に係る仮特別徴収税額等について、税額の変更に伴い徴収額の変動が生じるため、算定方法の見直しにより納期間の徴収額の平準化を図ることとした。 (第30条の5の5第1項関係)
- (3) 寄附金税額控除における特例控除額の特例について、附則第19条の2の改正に伴い、引用する地方税法の条項が追加となったため、文言の整理を行うこととした。 (附則第7条の4第1項関係)
- (4) 上場株式等に係る配当所得の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加されたため、所要の規定の整理を行うこととした。 (附則第16条の3関係)
- (5) 「株式等に係る譲渡所得等」の分離課税を「一般株式等に係る譲渡所得等」の分

- 離課税と「上場株式等に係る譲渡所得等」の分離課税に改組したことに伴い、所要の規定の整理を行うこととした。(附則第19条関係)
- (6) 「上場株式等に係る譲渡所得等」の分離課税を新設したことに伴い、所要の規定の整理を行うこととした。(附則第19条の2関係)
- (7) 課税計算の細部については、地方税法に定められていることから、市税条例で定める必要がないため削除することとした。  
(旧附則第19条の2、第19条の3、第19条の4、第19条の5、第19条の6、第20条、第20条の3及び第20条の5関係)
- (8) 条番号の整理を行うこととした。(附則第20条及び第20条の2関係)

### 3 施行期日

- 改正条例附則第2条第1項 平成28年1月1日
- (1)、(2)及び改正条例附則第2条第2項 平成28年10月1日
- (3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)及び改正条例附則第2条第3項 平成29年1月1日

## ■ 福知山市子ども・子育て会議条例（新規）

## 【子育て支援課】

### 1 制定の理由

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、子ども・子育て会議を設置するため、条例を制定する必要がある。

### 2 制定の概要

- (1) 子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、福知山市子ども・子育て会議の設置、組織及び運営に関し、必要な事項を定めることとした。  
(第1条関係)
- (2) 会議の任務について定めることとした。(第2条関係)
- (3) 委員の構成及び任期について定めることとした。(第3条関係)
- (4) 臨時委員について定めることとした。(第4条関係)
- (5) 会長及び副会長について定めることとした。(第5条関係)
- (6) 会議の招集及び定数等について定めることとした。(第6条関係)
- (7) 調査審議のため必要があるときは、関係者から意見を聴取する、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができることとした。(第7条関係)
- (8) 会議の庶務は、福祉保健部子育て支援課において処理することとした。  
(第8条関係)
- (9) 福知山市附属機関設置条例（昭和28年福知山市条例第29号）別表から市長の部福知山市次世代育成支援行動計画策定委員会の項及び（仮称）福知山市発達支援センター検討委員会の項を削ることとした。
- (10) 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年福知山市条例第33号）別表において審議会の委員の報酬を次のように定めることとした。

区分	報酬の額	旅費の額
子ども・子育て会議委員	日額 8,000円	福知山市旅費支給条例に定める旅費

- 3 施行期日  
平成25年10月1日

## ■ 福知山市国民健康保険条例（一部改正）

【保険課】

### 1 改正の理由

地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

### 2 改正の概要

地方税法等の改正に伴い、次のとおり改正することとした。

- (1) 「上場株式等に係る配当所得」の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴い、「配当所得」を「配当所得等」に改めることとした。  
(2) 「株式等に係る譲渡所得等」の分離課税を「一般株式」に係るものと「上場株式」に係るものに改組したことに伴い、それぞれについて規定することとした。

(第12条及び第18条の2関係)

- 3 施行期日  
平成28年1月1日

## ■ 福知山市営住宅条例（一部改正）

【建築課】

### 1 改正の理由

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

### 2 改正の概要

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例で引用する条項の番号に変更が生じたため、文言の整理を行うこととした。（第6条第1項関係）

- 3 施行期日  
公布の日

## ■ 福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業施行規程

（一部改正）【都市整備課】

### 1 改正の理由

換地計画における事業の施行地区内に含まれる地域を変更したことに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

- 2 改正の概要  
施行区域より「字岡ノ」を削ることとした。 (第3条関係)
- 3 施行期日  
公布の日

## ■ 福知山市駅前広場条例 (一部改正)

【都市整備課】

- 1 改正の理由  
土地区画整理法 (昭和29年法律第119号) 第103条第4項の規定に基づく福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業の換地処分公告に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の概要  
福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業の換地処分公告に伴い、施設の位置表記を変更することとした。 (第2条第1項関係)
- 3 施行期日  
福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業に係る土地区画整理法第103条第4項の規定による換地処分公告の日の翌日

## ■ 福知山市自転車等駐車場条例 (一部改正)

【都市整備課】

- 1 改正の理由  
土地区画整理法第103条第4項の規定に基づく福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業の換地処分公告に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の概要  
福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業の換地処分公告に伴い、施設の位置表記を変更することとした。 (第3条第1項関係)
- 3 施行期日  
福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業に係る土地区画整理法第103条第4項の規定による換地処分公告の日の翌日

## ◆ その他の議案

### ■ 平成24年度歳入歳出・企業会計決算の認定等について

一般会計  
特別会計 15会計  
企業会計 4会計

### ■ 工事請負契約の締結について

【総務課】

- 1 工事名 福知山市庁舎耐震改修工事
- 2 契約の方法 公募型指名競争入札による契約
- 3 契約金額 813,750,000円
- 4 契約の相手方 西田・大栄共同企業体  
代表者 福知山市字天田小字犬丸131番地の1  
西田工業株式会社  
代表取締役社長 西田 豊  
構成員 福知山市字天田848-3  
大栄工業株式会社  
代表取締役 角井 俊一

### ■ 工事請負契約の締結について

【環境政策室】

- 1 工事名 福知山市ごみ焼却施設基幹的設備改良工事
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 1,953,000,000円
- 4 契約の相手方 大阪市西区土佐堀1丁目3番20号 三菱重工大阪ビル  
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社関西支店  
支店長 奥田 淳

### ■ 工事請負契約の締結について

【教育総務課】

- 1 工事名 桃映中学校北校舎改築工事
- 2 契約の方法 公募型指名競争入札による契約
- 3 契約金額 319,878,300円
- 4 契約の相手方 高見・公正共同企業体  
代表者 福知山市字天田31番地の1  
株式会社高見組  
代表取締役 中井 政夫  
構成員 福知山市夜久野町額田633-1  
公正産業株式会社  
代表取締役 衣川 浩二

## ■ 物品の取得について

【消防本部】

- 1 物品名 多機能型小型動力ポンプ付積載車
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 取得価格 22,449,000円
- 4 契約の相手方 福知山市問屋町20番地の8  
株式会社西日本エスエスシー  
代表取締役 加藤 晋 吾

## ■ 過疎地域自立促進市町村計画の変更について

【まちづくり推進課】

計画に「水道施設改修等」の事業を追加する。

## ■ 土地改良事業の施行について

【農林管理課】

平成25年7月13日～14日の豪雨により発生した農地災害の復旧事業に伴い土地改良事業を施行する。対象箇所は上野、談の2箇所。

## ■ 継続費精算書について（報告）

（一般会計） （仮称）総合防災センター建設事業  
新学校給食センター建設事業

## ■ 健全化判断比率等について（報告）

※下段（ ）書きは平成23年度数値

### 1 健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	10.8 (11.9)	115.6 (139.3)

（注）実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「—」を記載

### 2 資金不足比率

（単位：％）

会計名	資金不足比率
石原土地区画整理事業特別会計	10.4 (5.2)

（注）資金不足比率が生じている会計のみ記載